

施政方針（要約）



「輝く街 福生」をめざして 後期基本計画をスタート

平成7年第1回市議会に当たり、施政方針を述べさせていただきます。

始めに、去る1月17日の早朝に阪神地区を襲った、不幸にもお亡くなになられた方々には、、
からご冥福をお祈り申上げますとともに、被災地の皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。

福生市としましても、被災者の皆様に少しでもお役に立てばと、市民の皆様と市議会にて御協力いただきまして支援をいたところでございます。ご協力を賜りました皆様には深く感謝申し上げます。被災地の皆様は、一日も早い生活の安定と、ちの復興が図られますよう願ております。

ところで、福生市では、防災計画の見直しや耐震性貯水槽の設置など進めてまいりましたが、この度の震災を教訓とし、新年度予算では、引き続き耐震性貯水槽の設置や新たに災害非常用飲料水パック機の導入と、半永久的保存に耐えるサバイバルフーズ1万5000食分の購入など災害備蓄品として対前年比で約3倍ほどの予算化をしました。

また、今回の大震災に関する調査報告などの資料を参考に本市の地域防災計画の見直しについて、検討をしたいと考えております。

をもちまして前期計画期間が終了し、予定しました主要事業の九十五パーセントの事業に取り組みがなされました。

後期基本計画の改定に当たりましては、財源の効果的な配分のもとに、高齢化などの行政課題や各種の市民要望、市民ニーズに対応すべく施策を練り、21世紀に備え、改定作業を進めたところです。

特に、高齢社会の到来を控え、財源問題とともに、人的確保が大変大きな課題となつてまいりますので市民と行政と民間とが、その持てる力を發揮しあい、相互に連携しませんと充実した事業は望めません。この点も踏まえ、検討しました。

また、後期計画の特徴として、前期において各種の審議会や委託調査によって、答申や調査結果を得ており、平成7年度にも引き続き答申などをいたぐこととなつておりますので、内容の充実した施策の展開が図れます。例えば、平成7年度には、情報公開、個人情報の保護についての制度化が、早速図れることとなりました。

また、今後は、生涯学習や女性問題解決のための計画が予定されていますし、地域福祉計画や高齢者住宅計画に基づく施策の具体化が控えております。あるいは、都市基盤整備のベースとなる都市計画マスター・プランなどによる指針が得られることとなります。

ここで後期計画に盛り込みました主要な事業を分野別に申し述べます。

始めに、教育、文化の分野ですが、新たな学校建設については、その建設の必要性は薄らいでいるのが現状です。生涯学習の施策については、審議会の答申を頂きましたが、一旦は基本

おります。また、福生地域体育館、武藏野台地区図書館分館の整備に伴い、効率的な管理運営台地区に児童館の建設をしてまいります。また、市営住宅の建設替えなどに合わせ高齢者住宅の建設を進めてまいりたいと考えております。

福祉、保健の分野では、第一中学校区の児童館として武藏野台地区に児童館の建設します。また、市営住宅の建設替えなどに合わせ高齢者住宅の建設を進めてまいりたいと考えております。

更に、本年9月に開館します。福祉センターは、福祉の拠点と位置付け、高齢者在宅サービスセンター事業をはじめ、各種事業の充実を図つてまいりたいと考えております。

都市基盤整備の分野では田園西土地区画整理事業の推進と福生駅東口周辺再開発事業についても、銳意努力してまいります。また、福生駅西口駅前通りを始めとする幹線道路の早期整備、フレンドシップ広場公園などの整備や下の川沿いの緑地保全などに取り組んでまいります。

生活基盤整備の分野では、リサイクルセンターの建設推進に取り組んでまいります。

更に、阪神・淡路大震災を教訓に防災体制などの一層の強化、充実を図つてまいります。

産業の振興の分野では、商店街の振興、市民参加が進んでます◆建設が進む福祉センター（仮称）

当面する課題

いりました七夕まつりなど、ベントへの積極的な支援を行なってまいります。

し、資源化、分別化を推進してまいりたいと考えています。なお、地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます

基地对策

となりました。今後も引き続き
早期建設に向け強力に要請活動
を進めてまいります。

し、資源化、分別化を推進してまいりたいと考えています。なお、地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

基地对策

となりました。今後も引き続き
早期建設に向け強力に要請活動
を進めてまいります。

構想の推進の分野では、新たな視点のもとに、行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

当面する課題

一点目として本年9月に開館を迎える福祉センターを拠点として高齢者在宅サービスセンター事業、老人福祉センター事業など、順次事業の充実を図つてまいりたいと考えております。施設の管理につきましては社会福祉協議会に委託し、効率的運用を図つてまいりたいと考えております。

二点目として、第二市営住宅ですが、新年度にシルバーハウジングプロジェクト事業計画の策定を予定しており、その内容などを検討し、高齢者住宅とあわせて市営住宅の建設を予定しております。

三点目として、行政改革ですが、市の行財政を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあり、財源の確保と効率的配分は大変大きな課題です。

これまで、昭和62年に策定しました行政改革大綱に基づき行政の点検を進めてまいりましたが、新たな行政改革の推進につきまして検討がまとまりましたら、審議会の設置などを含めまして市議会にご相談申し上げたいと考えております。

四点目として、リサイクルセンターの建設ですが、不燃物の処理につきましては、広域処分組合にお願いしていますが、処理量を少しでも減量していくために、資源ゴミの分別、最終処分するものの破碎処理など必要になります。

し、資源化、分別化を推進してまいりたいと考えています。なお、地域の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

五点目として、都市基盤の整備です。ですが、その一つが幹線道路の整備です。平成3年度から東京都市道路整備特別交付金によりまして、拡幅を進めています福生駅西口駅前通りの整備ですが、駅前から商協ビル跡地までの主な貢収地につきまして、積極的に交渉に当たり、買収を完了させ道路設計などに入つてまいりたいと考えております。

更に、商協ビル跡地から永田橋までの間ににつきましても、田園地買収を進めてまいります。

この西口駅前通りは、多摩川上流雨水幹線整備が計画されており、地元の皆さんに理解が得られるよう安全対策について都に対し強く要請しているところです。

また、睦橋通り、多摩橋通り、新奥多摩街道、産業道路についても早期具体化に向け進めてまいりたいと考えております。

一方、面的な整備では、田園地区画整理事業がありますが、平成5年12月に事業認可を受け、その後、土地区画整理審議会委員の選挙、評議員の選任街区内定測量などを実施してまいりました。

日下、換地計画の作業を進めしており、計画どおり事業が推進できますようご理解とご協力を賜りたいと考えております。

もう一つは、福生駅東口再開発事業ですが、本年3月には再開発準備組合の設立が予定されおり、今後は、平成7年度末の都市計画決定を目指して事業を進めてまいります。

となりました。今後も引き続き早期建設に向け強力に要請活動を進めてまいります。

開かれた市政と
プライバシーの保護を
めざして

情報公開制度・個人情報保護制度

スルートしました

|| 公開します市政情報・保護します個人情報 ||

情報公開制度とは

市では、今まで、広報を発行したり、図書館などで市政資料を閲覧していただけたり、市民の皆さんに情報を提供してきました。しかし、これらは、市の裁量で提供する情報であったり、法令で義務づけられているものであつたり、どちらかというと市からの一方通行的な情報提供でした。そこで、市政の主体である市民からの請求に基づき、情報を公開する制度が必要となりました。

情報公開制度とは、「市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利」を保障し、「市民の皆さんの請求に応じて市政に関する情報を公開する義務を負う」ことにより、市民の皆さんが必要とする市政への積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくための制度です。

■公開を実施する機関は

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会の各機関（実施機関）です。

■公開を請求できる方は

○市内に住んでいる方
○市内に事務所・事業所がある法人など
○市内に勤務する方
○市内に通学する方
○実施機関が行う事務事業に利害関係がある方

■公開を請求できる情報は

職員が作成し、または取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで、実施機関が管理しているものです。

た文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで、実施機関が管理しているものです。

■公開できない情報もあります

実施機関が管理する情報は、原則としてすべて公開の対象とされています。

■公開できません

しかし、中には公開できない次のような情報もあります。

○法令などで公開できないとされているもの

○個人に関する情報で、特定の個人が識別できるもの

○法人などに関する情報で、公開すると明瞭に法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

○市政に関する情報で、公開すると明瞭に法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

○個人に関する情報で、公開すると明瞭に法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

○法人などに関する情報で、公開すると明瞭に法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

○個人に関する情報で、公開すると明瞭に法人などに不利益を与えるおそれのあるもの

個人情報保護制度とは

市では、市民の皆さんの日常生活に密着した仕事をしていることから、たくさんの個人にかかる情報を持っています。そこで、情報処理技術の進展によって、大量かつ広範囲の情報がやすく処理できるようになります。

た反面、その扱いに適正を欠いた反面、その扱いに適正を欠いて皆さんのプライバシーが侵害されるようなことがあります。

個人情報の取扱制限

○個人情報の取扱いは、事務の目的を達成する範囲内で取り扱います。

○思想、信条、宗教、社会的差別の原因となる個人情報は、法令などの定めがある場合を除き取り扱いません。

個人情報の収集制限

○個人情報を取り扱う事務の目的をはつきりさせ、必要以上には収集しません。

○個人情報を収集するときは、本人から直接収集することを原則とします。

個人情報の適正管理

○個人情報を取り扱う事務の目的をはつきりさせ、必要以上には収集しません。

○個人情報を取り扱う事務の目的をはつきりさせ、必要以上には収集しません。

制度を利用する場合の手続き

■請求の方法

○市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談は、市役所2階「情報公開・個人情報保護コーナー」においてください。

○このコーナーには、市政情報の検索に必要な資料を用意しておりますので、ご利用ください。

○請求には、所定の請求書を利用することができます。電話や口頭では請求できません。

○自己情報の開示・訂正の請求については、本人であることとを証明する書類と訂正内容が事実とあつてることを証明する書類を提示してください。

○市政情報の公開または自己情報の開示は、お知らせした期日に原本を閲覧してください。

■公開などの方法

○住民票の写しの交付など、法

令で決まっている手続きについ

ては、この制度は適用しません。

問合せ 文書課課文書係（内

■その他の

○実施機関が行う事務事業に利害関係がある方

○市内に勤務する方

○市内に通学する方

○実施機関が行う事務事業に利害関係がある方

○市内に勤務する方

○市内に通学する方

■費用

○市政情報や自己情報の閲覧は、無料ですが、写し（コピー）の交付や郵送を希望される場合は、その作成などにかかる費用をいただきます。

○実施機関が行う事務事業に利害関係がある方

○市内に勤務する方

○市内に通学する方

■開示・訂正の請求は

○市内に限り、自己情報の開

示を請求することができます。

ただし、次のような自己情報は、

は、本人に限り、自己情報の開

示を請求することができます。

■個人情報を扱うときの制限は

○個人情報を扱うときの制限は

得る情報で、文書、図画、写真、

フィルム、磁気テープなどです。

○個人情報を扱うときの制限は

得る情報で、文書、図画、写真、

フィルム、磁気テープなどです。

■個人情報を扱うときの制限は

○個人情報を扱うときの制限は

得る情報で、文書、図画、写真、

フィルム、磁気テープなどです。

■開示・訂正の決定、非開示・非開示されないこともあります。

○開示・訂正の決定、非開示・非開示されないこともあります。

は、本人に限り、自己情報の開

示を請求することができます。

ただし、次のような自己情報は、

は、本人に限り、自己情報の開

示を請求することができます。

■開示・訂正の決定、非開示・非開示されないこともあります。

○開示・訂正の決定、非開示・非開示されないこともあります。

は、本人に限り、自己情報の開

示を請求することができます。

**助成金
(利用券)**

◇旅館、ホテルを利用する場合 大人3,000円・小人2,000円
◇民宿を利用する場合 大人・小人とも2,000円
*利用券の交付は一泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月まで)2枚までです。

○福生市民契約保養施設一覧○

県名	所在	施設名
福島県	常磐湯本	旅館こいと
新潟県	越後湯沢	湯沢ニューオータニホテル
長野県	信州亘神	山翠苑
	信州鹿教湯	ホテル伊那華
	白樺湖	望山亭ことぶき
	木曽駒	森のホテル
	湯田中	湯田中ビューホテル
栃木県	那須	大金温泉グランドホテル
	鬼怒川	乃木温泉ホテル
	川治	佳祥坊福松パークホテルズ
		御苑
		鬼怒川プラザホテル
群馬県	水上	如水庵
	老神	ひがしほテル
	伊香保	藤屋ホテル
	草津	松の井ホテル
千葉県	小湊	三ノ井ホテル
	白浜	白浜
	鴨川	鴨川
	山	館山シーサイドホテル

*契約保養施設一覧表の施設は指定旅行業者が取り扱いできます。どうぞご利用ください

◇旅館、ホテルを利用する場合 大人3,000円・小人2,000円
◇民宿を利用する場合 大人・小人とも2,000円
*利用券の交付は一泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月まで)2枚までです。

県名	所在	施設名
神奈川県	真鶴	一望閣
	河口湖	山岸旅館
山梨県	石和	ホタル君佳莊園
		ホタル水甲子園
		ホタル千石
静岡県	熱海	玉の湯ホテル
	伊東	大東栄喜ホテル
	熱川	熱川温泉ホテル
	稻取	熱川グリーンホテル
	河津七瀧	熱川ビューホテル
	下田	ギャラリーホテル白雲閣
	下賀茂	つりばし荘
	長岡	下田ビューホテル
	いづみ	下賀茂伊古奈
	修善寺	長岡いづみ荘
	吉奈	修善寺ホテル
	土肥	御宿さか屋
		土肥温泉ホテルみみ荘
		土肥観光ホテル湯の花亭
		土肥クラシックホテル明治館
	焼津	土肥三景苑
岐阜県	長良川	白雲荘
	今井浜	白雲荘
	白浜	相澤荘
静岡県	白浜	小坂荘
		小白浜
		小土肥

旅 行 業 者 名	電 話 番 号
京王観光㈱福生支店	52-2811
㈱西峰ツーリスト	53-2141
(有)ダイナ旅行	53-3310
立川トラベルセンター	53-2202
㈱タビックス・ジャパン東京西支店	53-4511
㈱西東京ツーリスト	53-2929
㈱PTS西友旅行サロン福生店	53-2191



高齢者及び障害者の福祉の充実を図るため、4月から次のとおり新たな事業が始まりました。

**重度身体障害者等
緊急通報システムの
事業が設けられました**

申請に必要なもの
手帳、印鑑、難病医療券の写
し、または難病診断書

**心身障害者福祉手当が
支給されます**

**ご存じですか
ひとり親家庭の
家賃助成事業**



対象 市内にお住まいの18歳以上
上のひとり暮らしなどの重度
身体障害者と難病患者の方
事業内容 家庭内で急病や事故
などに遭ったときに、ペンド
ント型発報器などで、東京消
防庁に緊急事態が通報され救
護を受けられます。

※この事業を受けるには、協
力員3名が必要となります。

対象 愛の手帳4度の方
手当額 月額5,000円
申請に必要なもの 愛の手帳、
金融機関(郵便局を除く)の
口座番号のわかるもの

■申込み・問合せ 在宅福祉課

障害福祉係(内線384)へ。

市民の皆さんがあてられた宿
泊施設を利用した場合に宿泊費
の一部を市が助成します。

問合せ 市民課市民係(内線
303)へ。

市民の皆さんが指定された宿
泊施設を利用した場合に宿泊費
の一部を市が助成します。

①市内に引き続き3年以上居住
していること。

②民間の共同住宅などを借り、
その家賃を支払っていること

③前年の収入が、生活保護法に
基づく保護基準の1.5倍以内
であること

があること

**東京都ひとり親家庭
休養ホーム受付窓口が
変わります**

また、利用券交付窓口が次の
とおり変更になりました。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには、再就
職先を探している看護婦員・看
護職員の方や、看護婦員・看護
職員を募集している医療機関の
方のために各種相談、就職あつ
せんを行っています。

問い合わせ ナースバンク立川(立
川市柴崎町2丁21-19)(☎29-7077)へ。

職員を探している医療機
関のためには

図書館だより

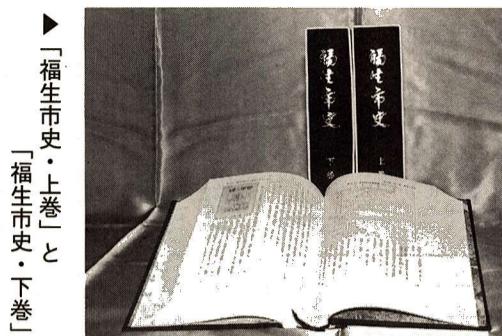
中央図書館 わかたけ分館 わかざり分館
☎53-3111 ☎51-0083 ☎52-7421

◇CD・カセットテープサービスの案内◇

図書館ではCD・カセットテープの貸し出しを行っています。音楽、文学の朗読テープ、語学テープなどをそろえていますのでご利用ください。

なお、貸し出しがCDまたはテープ1点です。

また、中央図書館では、館内試聴や目の不自由な方への特別貸出しも行っています。どうぞご利用ください。



福生市史編さん事業は昭和57年に事務局を設け、翌年10月から市史編さん委員会を組織して開始されました。この間、13年にわたりましたが、下巻の刊行により、計画した通史2冊、資料集10冊、研究誌17号の発刊を終了しました。

平成5年に刊行した「福生市史・上巻」に続いてこのほど、「福生市史・下巻」が完成しました。

力など多くの市民の皆さんにえられてきた市史編さん事業は幕を閉じ、市史編さん委員会は役目を終え、市史編さん室も3月31日をもち閉鎖しました。

4月1日からは市史の頒布などの事務は、郷土資料室で行います。改めてご協力とご支援をいただきました市民の皆さんに感謝申上げます。

福生市史は上巻、下巻各冊とも7,000円です。このほか、資料編と研究誌も頒布しています。

ご希望の方は、郷土資料室でお求めください。

「福生市史」資料編 第7編 「教育・文化」
①学校教育
②社会教育
③文化財
第8編 「自然環境」
①福生の地質と地形
②福生の生物

「福生市史」資料編 第7編 「教育・文化」
①学校教育
②社会教育
③文化財
第8編 「自然環境」
①福生の地質と地形
②福生の生物

「考古」 3,700円
「中世・寺社」「近世1」「近世2」「近世3」「近代(新代)」「中世」「近世」「現代」「民俗」の編が収められています。今回刊行の下巻(第5~8編)には「近代」「現代」「教育・文化」「自然環境」が収められました。福生市史はA5判で、上巻本文1,112頁、下巻本文983頁です。上下巻合わせる

「福生市史」資料編 第7編 「教育・文化」
①学校教育
②社会教育
③文化財
第8編 「自然環境」
①福生の地質と地形
②福生の生物

「考古」 3,700円
「中世・寺社」「近世1」「近世2」「近世3」「近代(新代)」「中世」「近世」「現代」「民俗」の編が収められています。今回刊行の下巻(第5~8編)には「近代」「現代」「教育・文化」「自然環境」が収められました。福生市史はA5判で、上巻本文1,112頁、下巻本文983頁です。上下巻合わせる

「考古」 3,700円
「中世・寺社」「近世1」「近世2」「近世3」「近代(新代)」「中世」「近世」「現代」「民俗」の編が収められています。今回刊行の下巻(第5~8編)には「近代」「現代」「教育・文化」「自然環境」が収められました。福生市史はA5判で、上巻本文1,112頁、下巻本文983頁です。上下巻合わせる

福生市史「下巻」が刊行 市史編さん事業が完了しました

||郷土資料室で頒布||

と2,000頁を超える大部のものですが、上下巻を通してご覧いただくことにより、多くの先人達によっていとなまれた郷土福生市の豊かな歴史に触れることができると思います。

ご一読ください。

福生市史の頒布

第7編 「教育・文化」

①学校教育

②社会教育

③文化財

第8編 「自然環境」

①福生の地質と地形

②福生の生物

「福生市史」資料編

⑥市民生活

⑤福生の商工業

④福生の農業

③福生の行政の移りかわり

②東京の発展と福生

①概観

⑧行政管轄区域の変遷

第6編 「現代」

①学校教育

②社会教育

③文化財

④福生の農業

⑤福生の商工業

⑥市民生活

⑦行政管轄区域の変遷

⑧行政管轄区域の変遷

①概観

②東京の発展と福生

③福生の行政の移りかわり

④福生の農業

⑤福生の商工業

⑥市民生活

⑦行政管轄区域の変遷

第13回

福生市民音楽祭

ゲストにラーフ・アンサンブル!

テーマに楽しい歌と演奏を福生

の市民サークルがお届けします。

日本の民謡から、スコットラ

ンド、ロシア、アメリカ、イン

ドネシアなどの世界各国の民謡

まで、親しみのある曲目で構成

された子どもから大人まで誰で

もが楽しめるコンサートです。

日時 6月25日(日)午後1時



場所 市民会館大ホール
開演
ゲスト フォルクローレのラ
ク・アンサンブル

出演団体 福生市民コーラス、

コーラス虹、コール白梅、

コールコスモス、コール野ば

ら、福生混声コーラス、コー

ル福生21、福生リコーダークラ

ブ、福生一中ブラスバンド、

福生二中吹奏樂部ほか

※入場無料 全席自由

☆入场整理券を4月15日(土)

から市民会館で配布します。

(先着1,200人)

主催 福生市音楽愛好者連絡

会・福生市公民館

問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前10時~午後3時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後4時

活動場所 公民館本館及び野外

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館小ホール

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

活動場所 公民館本館

対象 義務教育修了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会

申込み・問合せ 公民館本館(☎521-1711)へ。

活動日時 毎月日曜日2回 午前9時30分~午後6時

問合せ 税務課（内線237～239）へ。

平成
6年
度分

固定資産税・都市計画税
市・都民税
軽自動車税

◇納め忘れはありませんか ◇
納期内納税にご協力を!

老人医療費の一部負担金が 4月1日から変わります

老人保健法の医療受給者証または、東京都老人医療助成制度の医療証をお持ちの方が、医療機関の窓口で支払う一部負担金は、下の表のとおり変更になります。入院の場合は前年度と同じです。

なお、老人医療の入院時一部負担金減額認定対象者は、従来通り一日300円、2ヶ月を限度とし以後は無料です。

問合せ 保険年金課老人保健係（内線316）へ。

老及び福の一部負担金

	外来(1か月)	入院(1日)
平成7年度 (平成7年4月1日～ 平成8年3月31日)	1,010円	700円
平成8年度	消費者物価の変動に応じて改定されます。	

年以上加入している被保険者に

年金教育資金
貸付制度が
創設されました

年金教育資金
貸付制度が
確認ください。未納期間を作り
ますと将来の年金受給に大きく
響いてしまうこともあります。
問合せ 保険年金課年金係（内
線317）へ。

年金教育資金
貸付制度が
確認ください。未納期間を作り
ますと将来の年金受給に大きく
響いてしまうこともあります。
問合せ 保険年金課年金係（内
線317）へ。

年金教育資金
貸付制度が
確認ください。未納期間を作り
ますと将来の年金受給に大きく
響いてしまうこともあります。
問合せ 保険年金課年金係（内
線317）へ。

国民年金だより

対して、子どもの高校、大学な
ど入学金、授業料などにかかる
る資金の貸し付けが行われるこ
とになりました。

貸し付け金額は、国民年金の

場合、学生一人当たり50万円ま
でです。

千代田区霞が関1-4-1
日土地ビル（☎03-3502
-12481）へ。

パート保健婦・看護婦を募集します

寝たきりの方の訪問指導事業と心身の機能訓練事業に従事する保健婦・看護婦を募集します。

募集人員 若干名

資格 保健婦または正看護婦の免許を有する55歳までの方。

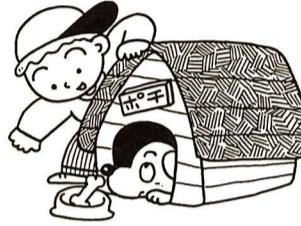
勤務日時 指定された日・時間に勤務していただきます。

問合せ 健康センター（内線372）へ。

狂犬病予防法の一部改正によ
り4月1日から飼い犬の登録が
生涯1回になりました。
しかし、飼い犬が死亡したとき、
犬の所在地が変わったとき、
飼い主の住所の変更があったと
いうことがあります。

生涯1回になります

狂犬病の予防注射を行います



登録と予防注射の日程

期日	場所	時間
4月10日 (月)	武藏野橋公園 明神下公園 熊川中央公園 福生公園	午前10時～10時50分 午前11時10分～11時50分 午後1時～2時 午後2時20分～3時30分
	福東公園 健康センター 加美平南公園 福生保健所	午前10時～10時40分 午前11時10分～11時50分 午後1時～1時40分 午後2時～3時30分
4月11日 (火)		

近の会場でお受けください。
料金 6,230円（登録料3,000円、注射代2,750円）

きなどは、そのたびごとに飼い
主は、市へ届け出をしなければ
なりません。ただし、狂犬病の予防注射は、
従来と同様に毎年1回受けなければ
なりません。

犬の体を清潔にして、犬を自
由に扱える方がつれて来てくだ
さい。犬のふんを始末する袋な
どはご自分で持参してください。
なお、雨天の場合も実施します。
守りましょう。

三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）・麻しん（はしか）・風しん（はしか）・風しんは個別接種です

接種標準年齢（対象年齢）
△麻しん 1歳から3歳（1歳から7歳6ヶ月）
△三種混合 6ヶ月から5歳6ヶ月（6ヶ月から7歳6ヶ月）
△風しん 1歳から3歳（1歳から7歳6ヶ月）

▼個別接種指定医療機関
▲電気こたつ○編機○CDプレーヤー○カセットテープ・大
人用紙おむつ○セミダブルベッド○スチールデスク○ドラ
ッフ○スキーウエア（男性用・女性用）○スキー・スキー用
用具○スキーウエア（男性用・女性用）○スキー・スキー用
具○スキーウエア（男性用・女性用）○スキーウエア（男性用
用）○スキーウエア（女性用）○スキーウエア（女性用）
たみ式ベッド○ポータブルト

（ゆずります）
○ママコート○足付き碁盤○
ベビーカー（A型）○ベビー
ベッド○ベビーラック○ス
キーウェア（男性用）○ス
キーセット（女性用）○乳母
車○お宮参り用ドレス○ソフ
アベッド○男子子供服・靴○
ポータブルミシン○子供用自
転車補助いす（後型）○洋裁
型ボディ
※不用品交換については有償
の場合もあります。
なお、2月の成立件数は7
件でした。また、登録の必要
がなくなりましたら必ず経済
課商工係（内線322）へ。

不用品交換



麻しん（はしか）・風しん

木野村 医院	牛浜130-1	51-0283	9時～ 11時30分	4時30分～ 6時30分	月～土
風しん					
西村医院	熊川927	53-0182	月・金は午後3時30分～6時、火は午後5時～6時30分 水は正午～午後1時		

会員募集中

自主グループ「せきれい会」=アクアフィットネス（水中運動）と水泳。まったく泳げない方から泳げる方まで。毎週水曜日 午前9時～11時・午前11時～午後1時 羽村市スイミングセンター 問合せ 田中（☎52-0084）へ。